

13 介護事業における、マスク等の対応について

【問】

①介護事業における、マスク、消毒液の不足、人員不足への対応に努めていただきたいと思います。

【答】

①マスクやアルコールの不足量については、市所管、県所管にかかわらず、市内に所在する介護、高齢者施設を対象に県が中心となって継続的に調査を行っています。

マスクに関しては、調査結果をもとに佐野市独自に市内全事業所 251 箇所を対象にサービス類型により 50 枚から 100 枚程度のマスクを配布しました。今後も市内全事業所に 100 枚程度のマスク追加配布を予定しています。

消毒用のエタノールに関しては、現在、厚生労働省の「手指消毒用エタノールの優先供給スキーム」により都道府県等を通し、医療機関、高齢者施設等に供給が始まっています。

人員不足への対応ですが、職員の確保が困難な事業所がある場合には、より広域での対応が必要になることから、法人間の連携や、関係団体への協力要請などを栃木県と共に行っていきます。

(介護保険課 R2. 4. 28 回答)